



にこにこ通信第181号

2010/4/20

〒933-0804 高岡市問屋町 40 (有) 沖商店

沖 昌弘

TEL 0766-25-2525(にっこりにこにこ)

E-mail

FAX 0766-26-5500(ふるへごーごー)

oki2525@oki-shouten.com

謹啓 毎度格別のご最頁に預り厚くお礼申し上げます。

本通信は、皆様のご意見を頂いて私の人生修行の糧といたしたたく、ひと月に一度お届けしています。どうぞ、忌憚の無いご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。 謹白。

一月日の経つのは早いもの

この「にこにこ通信」は先月で第180号・ひと月に一度発行していますから、満十五年経ちました。本誌発刊の発心したのが、ついこの間と思っていたのに月日の経つのは早いものです。始めた頃は二十年間・240号は行くかな(持続力ではなく寿命が)と思っていました、この調子なら行けそうです。

内容はさっぱり進歩せずマンネリ傾向で読者の皆さまにはつまらない思いをさせていることと思いますが、こればかりは、人格・感性を高めないと向上しません。どうぞ、忌憚の無いご意見をお寄せくださいませ、私の人格・感性の向上にご協力くださいますようお願い申し上げます。

二 罪と罰

先日、中国政府が、麻薬密売で死刑の判決を受けていた日本人4人の刑を執行しました。

これについて日本国内では、延期や反対の意を唱える人が少なくありませんでした。私は断固執行すべきだと思います。しかも大勢の世間の人に大いに知らしめるように。死刑になる人がせつかく命を投げ出して罪の重さと罰の大きさを教えてくれるのですから、密やかに命を奪うのは勿体無いとおもいます。「市中引き回しの上、打ち首獄門」と言う言葉もある通り、悪いことをした者をただこの世から抹殺するだけではなく、他の人々に悪いことをさせないよう「みせしめ」にすることの方が、死刑執行の意味があると思います。

飲酒運転の罰金が、最高5万円から30万・50万・100万円に短期間で引き上げられました。その結果、飲酒運転は極端に減りました(それでも意識の低い人が若干いますが)。私はこれを他の罪にも適用すべきだと思っています。日本人は罪に対する認識が寛大と言えばよいのか甘いとさえいえるか、とにかく「犯罪」をもっと厳粛にとらえるべきだと思えます。「他人の身代わりに7〜8年刑務所に入つて来れば、出所後は大親分で左うちわ」とか、人を殺して「当時、精神錯乱状態で責任能力がない」などと罰の軽視は絶対許されません。

「富山方言番付」
東の前頭「たーた」

意味⇨零才〜二十歳ぐらいの若い未婚の女性の呼称。

使用例。

○ 幼い子どもを前に「あれー、可愛らしい、ぼーやけたーたけ」⇨「お坊ちゃんですかお穰ちゃんですか」。

○ 「あつ、どこのたーたけ」「こんだ、かわって来たったうちのたーたやぜ」⇨「あれ、どこのお穰さんですか」「こんど、引越して来られた家のお穰さんですよ」。

○ 「あこのたーた、嫁に行たったるか」⇨「あそこのお穰さん嫁に行かれたでしょうか」

西の前頭「動詞+たった」

意味⇨動作の敬語(終了・過去)。

「くされました」。

使用例。

「いったった」⇨「行かれました」

「きたった」⇨「来られました」

「たべたった」⇨「食べられました」

「歩いたった」⇨「歩かれました」

「絵(字)をかいたった」⇨「絵を描かれました、字を書かれました」

「いつ、きたった」⇨「いつ、こられましたか」。

語尾を下げると肯定、上げると疑問形。